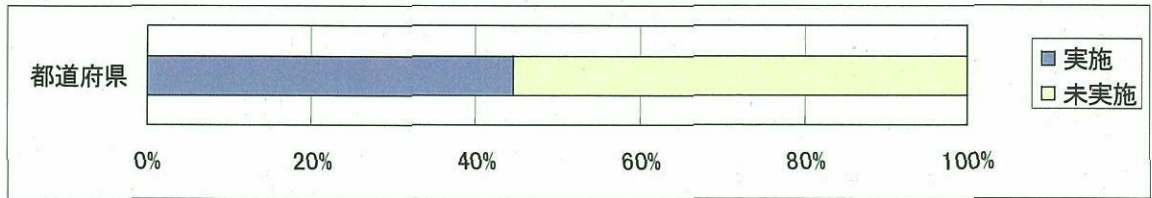


2 養成施設に対する指導監督

(1) 指導監督の実施状況

養成施設に対する指導監督を「実施している」都道府県は21件 (44.7%)、「実施していない」都道府県は26件 (55.3%) となっている。



(2) 実地調査 (立入検査)

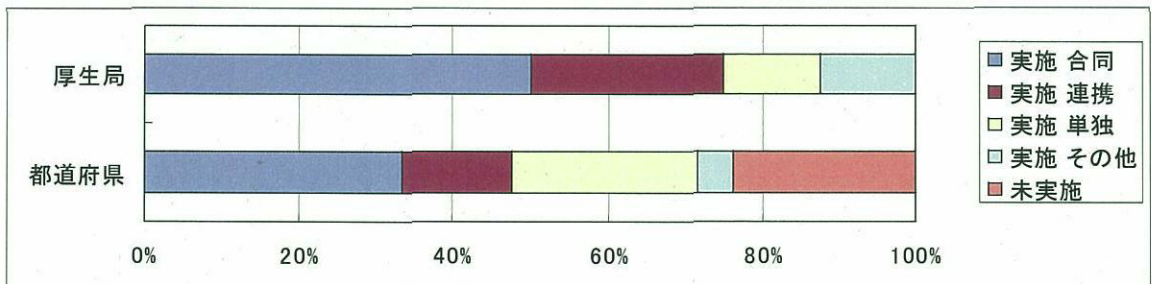
ア 実施及び連携

① 厚生局の状況

養成施設に対する立入検査の実施に当たって、「合同で実施」は4件 (50.0%)、「連携はとっているが合同では行っていない」は2件 (25.0%)、「連携はとっておらず単独で実施」は1件 (12.5%) となっている。

② 都道府県の状況

養成施設に対する立入検査の実施に当たって、「合同で実施」は7件 (33.3%)、「連携はとっているが合同では行っていない」は3件 (14.3%)、「連携はとっておらず単独で実施」は都道府県は5件 (23.8%) となっている。



イ 実施計画

① 厚生局の状況

立入検査の実実施計画について、厚生局においては、「3年計画」は3件 (37.5%)、「4年計画」が1件 (12.5%)、「5年計画」が3件 (37.5%) となっている。

② 都道府県の状況

都道府県においては、「1年計画」が4件 (19.0%)、「2年計画」が1件 (4.8%)、「3年計画」が2件 (9.5%)、「6年以上の計画」が1件 (4.8%) となっている。

